

平成 2 5 年度第 1 回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

平成 2 5 年 7 月 1 8 日（木） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 1 5 分

2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 研修室 A 1

3 出席者

（委員） 有馬委員、石井委員、仙波委員、田中(崇)委員、田中(牧)委員、溜委員、土井委員、
鳥海委員、長嶋委員、水島委員、山地委員、余語委員

（欠席） 一澤委員、鵜田委員、野本委員

（事務局） 市民局長、生活文化スポーツ部長、男女共同参画課長、同主査、同主任主事、
同主事、男女共同参画センター副館長

4 議 題

- （1）会長、副会長の選出
- （2）平成 2 4 年度事業報告（男女共同参画課）について
- （3）平成 2 5 年度事業計画（男女共同参画課）について
- （4）その他

5 議事の概要

- （1）会長、副会長の選出
会長、副会長の選出を行った。
- （2）平成 2 4 年度事業報告（男女共同参画課）について
平成 2 4 年度事業報告（男女共同参画課）について報告を行った。
- （3）平成 2 5 年度事業計画（男女共同参画課）について
平成 2 5 年度事業計画（男女共同参画課）について説明を行った。
- （4）その他
男女共同参画センターの見学

6 会議経過

- （1）開会
- （2）市民局長挨拶
- （3）委員紹介及び欠席委員の報告

(4) 会長、副会長の選出

【仮議長】

まず、議題1の「会長、副会長の選出」の前に、委員改選後、最初の審議会でございますので、本審議会の概要について、事務局から説明をお願い致します。

【事務局】

〈事務局説明〉

【仮議長】

ありがとうございました。

それでは、会長及び副会長の選出を行いたいと思います。

「千葉市男女共同参画ハーモニー条例施行規則第14条」では、会長、副会長は委員の互選によるとされておりますが、立候補または推薦はございますか。

【委員】

会長には昨年まで会長をされていた千葉大学法経学部の水島治郎先生にお願いしたいと思います。

また、副会長には千葉市女性団体連絡会で会長としてご活躍をされている仙波慶子さんがふさわしいと思いますので、お二人を推薦します。

【仮議長】

ただいま、委員から会長に水島委員、副会長に仙波委員とご推薦をいただきましたが、ご意見のある方はお願い致します。

ご意見がないようですので、会長に水島委員、副会長に仙波委員と決定してよろしいでしょうか。

〈拍手〉

【仮議長】

ありがとうございます。

それでは千葉市男女共同参画審議会の会長に水島委員を、副会長に仙波委員を決定させていただきます。それでは、ここまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで水島会長と交代致したいと思います。

【会長】

〈挨拶〉

【副会長】

〈挨拶〉

(5) 平成24年度事業報告(男女共同参画課)について

【会長】

まず、議題の2「平成24年度事業報告について」事務局より説明をお願い致します。

【事務局】

＜事務局説明＞

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

【委員】

男女共同参画センターの調査研究事業について伺います。私は小学生の娘がいて、早くも誰々が好きだ嫌いだとかいう話をしていますが、中学校へのデートDV予防プログラムの導入というのは、なかなか興味深い取り組みだと思います。

内容について、高校で既にやっていてそれを中学校へ広げようという取り組みなのか、最初から中学校へ始めようという取り組みなのか、また、その方向性については現時点で結論が出ているのか教えてください。

【事務局】

デートDV予防プログラムは、中学校の先生が子ども達に使えるテキストのようなものを考えております。

男女共同参画センターでは、平成19年度からデートDV予防講座を始めていますが、学校からの要望により出前講座として実施しています。ただ、現状では学校の先生方の中でも理解度に差がありますので、まず学校の先生に理解をして頂くために中学校を対象に先生に使って頂けるテキストを開発しようということで昨年度から取り組んでおります。

出前講座につきましては、中学校・高校・大学・短期大学も含めて、センターの方にお声をかけて頂きましたら、センターの職員がデートDV予防の出前講座を実施致します。

【委員】

今後、何年ぐらいのスパンでテキストの開発をしていきますか。

【事務局】

昨年度から学校の先生にも協力を頂いて、テキストの開発をしています。本年度、1校で試験

的に使ってみることになっています。それを検証して改訂するところがあれば改訂をして、来年度につなげていく形で取組んでいます。

【委員】

2点ありまして、1点目は講演会や研修会について目標に対する達成率と、2点目は各種冊子について残部数があるか教えてください。

【事務局】

まず、講演会の目標達成率についてお答えします。

男女共同参画社会実現に向けて、様々な切り口から意識啓発することを考えておりますが、講演会は男女の生き方に関するものなど、幅広い中からテーマを決めて講演会を実施しています。講演会や研修会の趣旨によっても違うと思いますが、センターを知らない方もいらっしゃいますので、講演会などで知っていただくように努力していますので、目標と言うと会場の定員を満たすことと考えております。それから、アンケートを必ず取るようにしていますので、ご意見や要望等を頂いて次回に反映させるようにしております。

次に、啓発物の残部数についてお答えします。

細かく把握はしていませんが、有効期限があるものは作っていませんので、昨年度作ったものでも今年度も使っていきたいと考えております。イクメンハンドブックにつきましては、1万部増刷したのには意味がありまして、毎年、千葉市の新生児の出生数が約8千人であることと、イベント等での配布を考えております。それから、事業者登録制度の案内リーフレット5千部につきましても、タウンページなどを活用して様々な企業に働きかけをしていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

一点だけ要望なのですが、男女共同参画センターまつりなどで参加者数の記載がありますので、前年比の記載があると分かりやすいと思います。

【委員】

畑コミュニティセンターに人権擁護課から依頼があって人権講習会に行きました。コミュニティセンターは企業に事業委託をしているのですね。千葉市との契約の中で、人権研修会を実施するという一文があって、それで私が講師の依頼を受けて行きましたが、男女共同参画に限らず、人権教室をやるように委託事業者に義務付けるということは素晴らしいと思いました。

もう一度言いますと、委託事業者は市との委託契約の中で人権研修会を実施することにより人権意識を高めることになります。情報提供でした。

【委員】

今の評価の問題につながりますが、多くの事業をされてきて、指標が目標として出しやすいものと、そうでないものがあります。指標や進捗状況もとても大事だと思いますが、特に男女共同参画

の事業というのは数字でなかなか表せないものも多く、一つ一つの事業について実施前と実施後の担当者の意識の変容が大事だと思います。ここは外部評価制度がないと思いますが、せめて内部で担当者の皆さんが、実施前に課の中でどのように意見を出し合って計画などを作ってきたのか、それを実施後に市民の方が何人集まったかなども大事ですが、それがどのような影響を与えて効果があったのかというような影響評価がこの事業ではとても大事だと思います。外部評価がなければ、内部評価で評価項目を作って内部の自己評価をすると、職員の異動があったとしてもよりよい形で次へのバトンタッチがしていけるとと思います。

もう一つあるのですが、苦情処理制度について、苦情処理件数が0件であったということで、これは市政への苦情ではなく、男女共同参画に関する苦情です。国や県もそうですが、どのようなものを苦情としてよいかを市民の方々へ周知するのが難しい面もあると思いますが、せっかく制度が作られて、委員の方がおられるのですから、なければならぬそれに越したことはないと思いますが、どういうものがここで扱う苦情なのかを根気よく広報していくことにより、市民の方々の意識も少しずつ変わってくると思います。

ハーモニープランの中で男性が優遇されているという意識がまだまだ73%ですから、そのところを気長にというよりも、一つ一つをそのような形で見えていかれると効果も少しアップするのではないかなと思います。

【事務局】

ご意見につきましては、検討して変えていけるところは変えていきたいと思います。

【委員】

もう一点、新ハーモニープランの指標一覧について、国でも「見える化」と言って数値化しています。例えば、附属機関の女性委員の割合は平成22年度に26%、最終的には30%を目標に掲げています。また、女性委員がいない附属機関の数は、平成22年度は6でしたが、平成27年度には0にしたいと掲げています。こうした指標について、現在どれくらい進んでいるとか、平成24年度はどうだったか、平成25年度はどうだったか、というような数値が出ていると私たちは頑張っているなと思います。

なぜそんなことを言うかと申しますと、人権擁護委員の会でも大会などの宣言文で女性役員の登用などを麗々しく打ちあげています。しかし、実際の役員は少ないのです。つまり、言葉として立派なことを言うのは簡単ですが、実際に女性委員を登用しているのかなどについて、具体的に地に足をつけた活動をしていきたいと私は思っています。もしできたら新ハーモニープランにおける指標一覧も「見える化」をして数値を出していただけるとありがたいです。

【事務局】

毎年、統計は取るようにしていますが、まだこの時点では出ていない指標もございます。11月に第2回男女共同参画審議会を開催する予定がありますので、その時には平成24年度の決算額も出してすべてご報告するように致します。

【委員】

楽しみにしています。

【会長】

それでは他にないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

議題の3「平成25年度事業計画について」事務局より説明をお願い致します。

(6) 平成25年度事業計画（男女共同参画課）について

【事務局】

＜事務局説明＞

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

もう7月もなかばということで第1四半期が終わった時期ですが、年4回実施するものは既にある程度実施しているのでしょうか。現在の進捗状況について教えてください。

【事務局】

お手元の参考資料9に参画センターで作りました「KOUZAにゅーす」というものがございます。こちらの方で9月までの実施事業のご案内をしています。既に終わってしまったものもありますが、参加募集中のものもありますのでご確認ください。

【委員】

Eがハーモニーシアター、Kがハーモニーサロンですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

他のAから始まる様々なものには、交流・啓発事業の「③自主活動の支援」の対象になっているものが含まれているのでしょうか。

【事務局】

自主活動の支援は、こちらには含まれていません。KOUZAにゅーすは、研修学習事業のご案内

内になります。ハーモニーシアター・ハーモニーサロンにつきましては、9月までの募集なので、こちらのKOUZAニュースに掲載しております。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。

【副会長】

2月に参画課のほうで開催していますハーモニー講演会について、昨年度は生涯学習センターで開催していたと思いますが、会場が収容人数300人でして、渥美さんの講演はとてもよかったのですが、参加者が115人でした。2月の同じ月に参画センターでも講演会がありまして、月に2回もあるので、出来ればどちらかをずらすような形はいかがでしょうか。

それから、ハーモニー講演会は業者に委託していると聞いております。昨年この審議会の中で意見させていただいたのですが、予算がかなり削減されておりますので、市民関わった方が資金面でもよいのではないかと思います。随分前は市民でハーモニー講演会を開催していたことがあったんですね。その時は、実行委員会形式でやっていたので、そういう形で市民参加になりますと、各団体が参加者を募ったりしますので、市の方で行うよりもより参加者が多いと思います。

ですので、開催時期について2月に2つあるということ、また、行政と市民が一緒にやるということは大変なのですが、講演会を業者委託せず行政と市民が協働でやること、そういう方向で実施すると参加者もかなり増えるのではないかと考えているので、ご検討いただけたらと思っております。

【事務局】

開催時期につきましては、検討をするように致します。今年度開催時期をずらすにしても、3月は皆さん忙しいと思いますので、ずらすとしても若干ずらすことしかできないかなと思っております。それから、開催の方法につきましても、副会長のおっしゃる方法も考えられるかなと思いますので、来年度以降に予算等を考慮しながら実施の方法について検討していきたいと思います。

【委員】

新ハーモニープランが平成23年度から平成27年度までですので、現在真ん中の年度でちょうど折り返し地点にいますよね。プランの基本目標、施策の方向性の中で重点事業がいくつかありますが、平成25年度、平成26年度にどのように市として反映させていくのでしょうか。せっかく重点事業としているので、残りの2年間で事業の中に積極的に盛り込んでいってどのように達成できるかというのは期待したいところですので、こういう風に配慮しているとか、目標を立てているとかあればお聞きしたいと思います。

【事務局】

新ハーモニープランの作成の際には、本市の全所管の事業を網羅してございます。それから、子育て施策など各所管で作成している様々な個別の計画があります。そうしたものと調整をとりなが

ら、当課では男女共同参画社会の実現に向けてのプランということで作っております。ですので、各所管と一緒に考えていかなければいけないものもありますし、当課では参画センターを所管していますので、来年度の事業実施に向けて、こういった事業をやってほしいですとか、こういった事業に力を入れてもらいたいということを秋頃から参画センターと調整しながら実施していきたいと考えております。

【委員】

小さなことで恐縮ですが、男女共同参画推進事業者登録制度のパンフレットについて、改めて見ると、この登録マークは素晴らしいと思ったんですね。というのも、同じ旗をもって表現されている発想がとてもよいと思ひまして、ハーモニー条例そのものを形に表されていると思いました。このマークは登録制度のものだと思いますが、ハーモニー条例など様々な資料がありますが、統一的なマークがあるのか教えていただきたいと思ひます。

【事務局】

これは、事業者登録をされた事業者さんにお出しするものですので、統一的な男女共同参画のマークではありません。

【委員】

ありがとうございます。

私はイクメン手帳も素晴らしいと思っているのですが、男性もこれを見ながら勉強したいなという気になると思ひます。何かしら統一的なマークがあれば、例えばイクメンにしても、単に男性が女性を手伝いましょうということではなくて、それが自然な姿であるというか時代の流れと言ひますか、一つの理念としてハーモニーという合言葉でアピールしていければ、もっと男女共同参画が広がると思ひます。具体的には、例えば、イクメン手帳やハーモニープランなど参画課の資料にマークをつけて、これが一つの旗印のようになると、チーバ君のように浸透していくのではないかなと思ひました。

今の時代は、男性も育児をしなくちゃいけないというのはある程度浸透してきたかなと思ひます。この部屋の中ではこのことが男女共同参画の理念に基づいているというコンセンサスを得られていると思ひますが、それが社会の中でもコンセンサスが得られていくと事業者の数も増えていくと思ひます。登録者も横並びを好む傾向があると思ひますので、隣の会社が看板を立てていれば、自分の会社も立ててみようという気になると思ひます。そういう意味で相乗効果があると思ひますので、統一的なマークがあればよいかなと思ひますのでご参考にしていただければと思ひます。

【委員】

登録事業者の数はどのくらいありますか？

【事務局】

55社入っております。

【委員】

追加ですが、今回少し予算が落ちてしまったということですが、相談を受けていますと、企業にしてもトラブルがあれば生産能力、生産効率が落ちますし、その方が居づらくなってお辞めになれば、新しい方を雇わなければいけない。そうすると一から教えなければならぬ。これは非生産的だと思います。やはりこの働きやすい職場作りというのは、経済に直結する問題だと私は日頃考えております。ですので、企業の収益が上がれば、税収も上がる、税収が上がれば千葉市も嬉しいということで、是非予算の方も頑張っていただければと思います。

【事務局】

本日、冒頭に局長の挨拶にもありました市長のマニフェストの中に、そのようなことが積極的に書かれています。今年度の予算が若干減ったということですが、例えば企業に対して育休などが取りやすくすることについて何か行政が支援を出来ないか、など様々な検討を進めて、来年、再来年以降に予算を確保したいと考えていますので、是非とも応援をいただければと思います。

【委員】

研修・学習事業について、昨年は51講座、今年度は40講座を計画されているというお話でしたが、今年は6つの分野に分けて工夫をされて絞り込まれたイメージを受けているのですが、40講座になった経緯や工夫された点などがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

参画センターの方から説明させていただきます。昨年度の50講座から40講座ということで、講座自体の数は減っているのですが、これはその他に自主事業ということで講座をやっております。

私どもは参画センターの指定管理で受けておりますので、市の指定管理運営事業につきましては、予算の絡みもあり、研修・学習事業の中での提案という形になっております。自主事業につきましては、有料の専門的な講座を設けております。これにつきましては、逆に拡大をしております。

根拠としましては、男女共同参画の後期計画の中に参画センターの利用促進が盛り込まれております。これについては、積極的に一般の方にもこの施設に来ていただきたいということで事業を展開していく提案をしております。こうしたことから自主事業ということで昨年度は13事業、今年度は17事業となっております、講座の総数では合うようにしています。数合わせではないのですが、より一般の方にもこの施設を知っていただきたいということで自主事業の拡大をしております。

【委員】

先ほどの委員のご質問に対する事務局のご説明の中で気になったのですが、関係する部局が非常に多いということで、恐らく調整には非常にご苦労をされていると思います。

男女共同参画をテーマとした部局横断的な枠組みが千葉市にはあるのか、それとも個別に案件別に調整されているのか、そのあたりどのように進めているのか教えてください。

【事務局】

関係課の会議はあります。プランには具体的事業の所管課ということで掲載しておりますので、個別具体的に進めていくということですが、男女共同参画課も課名としては事業数が多いのですが、所管課すべてが同じ方向を向いて進めて行こうということでやっております。

先ほど申しました今年度8月に実施予定の職員の研修会も復活致しまして、今一度男女共同参画社会を進めて行くことが大事であることについて外部講師をお招きしまして、意識啓発にも働きかけていきたいということで取り組みを始めました。

【事務局】

少し補足致します。先ほど課長の方からご説明しましたとおり、まだ実績があがっていないことですので、第2回の審議会におきまして進捗状況を報告させていただきます。その際に各課が実施している事業で男女共同参画課において取りまとめたデータをこの場でお示しし、また委員会に御意見をいただいて、それをまた所管課にフィードバックしてさらに進めて行くという考え方で実施しています。

【委員】

先ほど委員からこのマークを色んなところにつけたらどうかというお話がありましたが、私もサラリーマンなので、この資料は何課が作ったとか、この資料は別の課が作ったからマークはつけられないとか、恐らくそういうことはあるのだろーと思います。部局横断的な場で委員のアイデアを進めていただければ、シンボルマークでブランディングを進めていくというのは少なからず意義のあることだと思うので、是非ご検討いただければと思います。

【委員】

先ほどの進捗状況の報告について、今年度の事業で大変良いと思うのは、市の職員向け研修会です。つまり、隼より始めよ、ということなんです。自分達がただ外部に向かって男女共同参画を進めよと言っても、自分のところはどうなっているの。この課は課長が女性ですけど、他の課でどれくらい女性がいるのでしょうか。課長がロールモデル、身近なモデルとなって私もできるんだと女性が進歩してほしいと思います。ですから、これはとっても良い企画だと思いました。必ず市の職員の課長以上ですね、せめて係長以上でもいいんですけど、2020年には30%を必ず達成するよう努力していただきたい、とはっばをかけていただきたいのです。

それからもう一つ、男性職員の育児休業を取ることに、これはやはり市の職員がやらなければいけないですね。市長は2、3日取ったんですか。たった2、3日で大威張りしていないでもっと取りなさいと言いたいです。というわけで、隼より始めよ、でした。

【会長】

それでは、他にございますか。

特にないようですので、次の議題4「その他」について、事務局より何かございますでしょうか。

(7) その他

【事務局】

本日は委員の皆さま方に折角こちらのセンターの方にお集まりましたので、審議会終了後にセンターの施設内の見学を予定しております。当センターの職員が皆様をご案内しますので、もしお時間に余裕がある方につきましてはぜひ、ご参加いただければと思います。

【会長】

委員の皆様におかれましては、折角の機会ですので、お時間のある方は是非ご参加いただければと思います。

それでは、本日皆様方のご協力を得まして、本日の議事がすべて終了致しました。多くのご意見ありがとうございました。進行を事務局へお返し致します。

【事務局】

会長におかれましては、議事の進行大変お疲れさまでした。

委員の皆様方におかれましては、本日大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。次回の審議会は、11月を予定しております。開催が近づきましたら事務局よりご連絡致します。

以上をもちまして、平成25年度第1回千葉市男女共同参画審議会を閉会致します。ありがとうございました。